

News-Release

平成30年2月28日

各位

株式会社 沖縄海邦銀行
〒900-8686 那覇市久茂地2丁目9番12号

「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の公表について

株式会社沖縄海邦銀行（頭取 上地 英由）は、銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）の規定に基づき、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を制定しましたので公表いたします。

当行は、「Beyond the Bank」をブランドビジョンとして、将来のため時代変化に対応し、地域とともに成長し続けてまいります。

以上

《お問い合わせ先》
総合企画部 経営企画担当 西平
TEL : 098 (867) 2112

平成 30 年 2 月 28 日
株式会社 沖縄海邦銀行

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

当行は、「地域密着」という経営理念の下、金融仲介機能を発揮しお客さまのニーズに応えた良質な金融サービスを提供することにより企業の成長や地域の発展に寄与してまいりました。

近年、情報通信技術の革新に伴い、これからもお客さまに対して良質な金融サービスを提供するためには、利用者保護を確保しつつ、電子決済等代行業者をはじめとする様々な外部機関との連携及び協働を進めていくことが重要であると認識しております。

当行は、「Beyond the Bank」をブランドビジョンとして、将来のため時代変化に対応し、地域とともに成長し続けてまいります。

なお、当行が加盟を予定する^{※1}事業組合システムバンキング九州共同センター（S B K）加盟行^{※2}においては、共同運営する勘定系システムの更改を控えており^{※3}、現在更改後の安定稼働に向けたシステム構築作業に取り組んでいるところです。

※1 当行は 2019 年度から加盟予定

※2 福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行

※3 システム更改時期は、S B K 加盟行が 2018 年度下半期、当行が 2019 年度上半期を予定しております。

2. オープン A P I に関する体制整備の有無、理由、整備完了時期

当行は、オープン A P I がセキュリティ水準の確保や利用者保護を図るためにも重要であり、加えて、電子決済等代行業者との連携及び協働を通じたオープン・イノベーションの促進を図る上でも重要なツールと認識しており、体制整備を行います。

(1) 資金移動関連のオープン A P I に関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、資金移動関連のオープン A P I に関する体制整備を行います。

具体的には、次のサービスを整備予定です。

●個人利用者向けサービス

振込振替：2020年3月を目処に完了予定

(2) 口座参照関連のオープンAPIに関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、口座参照関連のオープンAPIに関する体制整備を行います。

具体的には、次のサービスを整備予定です。

●個人利用者向けサービス

残高照会（普通預金口座）：2020年3月を目処に完了予定

入出金明細照会：2020年3月を目処に完了予定

3. オープンAPI関連システムの開発、運用等を自行で行うか、委託するかの別、及びその他のシステム構築に関する方針

当行は、オープンAPI関連システムの開発、運用等について、外部業者へ委託します。

また、当行は、全国銀行協会が公表している「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書－オープン・イノベーションの活性化に向けて－（2017年7月）」、金融情報システムセンターが公表している「金融機関におけるFinTechに関する有識者検討会報告書（2017年6月）」「API接続チェックリスト（試行版）（2017年6月）」及び関連団体の公表する各種ガイドラインに基づきシステム構築を行います。

4. 当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門は、以下のとおりです。

担当部門：総合企画部 経営企画担当（kaiho-b@kaiho-bank.co.jp）

5. その他電子決済等代行業者が当行との連携を検討するに当たって参考となるべき情報

当行が提供するAPIの具体的な仕様などについては、当行ホームページ上で順次公開していく予定です。

以上